



# 交通安全情報

～ ストップ・ザ・交通事故 ～

令和3年5月31日  
道警函館方面本部  
交通課

## STOP! 飲酒運転!

先週末、飲酒運転で事故を起こして逮捕される事件が『28日八雲警察署管内』、『29日函館中央署管内』で発生しています。

全道・全国的にもこれだけ飲酒運転が非難されているものにも関わらず、未だ我々の身近で飲酒運転をする者がずいぶんいます。

お酒を飲む方は、自分の酒癖をよく理解して、節度ある飲酒を心掛け、

**【絶対に飲酒運転はしない!!】**

という強い気概を持ちましょう!!

### 飲酒運転をすると...

#### ○ 道交法第65条第1項

##### ① 酒酔い運転

罰則...5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点...35点(免許取消し)

##### ② 酒気帯び運転

罰則...5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点 ㊦ 0.25mg/1以上...25点(免許取消し)

㊧ 0.25mg/1未満...13点(免許停止)



みなさんが『見た』、『得た』【情報】が飲酒運転を根絶するきっかけとなります。

是非、「110番通報」や「飲酒運転ゼロボックス」の活用を!!

北海道警察ホームページに、飲酒運転情報や根絶に向けた対策をメールで受けるシステム「飲酒運転ゼロボックス」を開設中! ただし、すぐに対応が必要な場合は110番通報

【飲酒運転ゼロボックスQRコード】 =>

